DAIKEN

令和2年（2020年）10月1日更新
平成17年（2005年）8月30日作成
大建工業株式会社

当社アスベスト（石綿）含有製品についてのお知らせ

当社が過去に販売しました製品のアスベスト含有状況、解体時の注意事項等について、以下の通りお知らせ致します。なお、下表のアスベスト使用期間以後につきましては、いずれの製品もアスベストは使用していません。

記

1．過去に販売したアスベスト含有製品の、製造時期（アスベスト使用期間）、添加量、種類について

1）当社で製造または仕入れ加工し、販売していた製品

使用部位	製・商品名	基材の一般名称	アスベスト使用期間	アスベスト添加量	アスベスト種類
内装天井材 一般住宅 ・ビル店舗用	ダイロートン不燃	ロックウール吸音板	昭和39年　～　昭和62年 3月	1～4%	ｸﾘｿﾀｲﾙ
	ダイロートン準不燃		昭和52年　～　昭和61年12月		
	輸出用ダイロートン		昭和44年　～　昭和61年12月		
	ダイロートンEX		昭和60年　～　昭和61年12月		
	オトテン		昭和55年　～　昭和61年12月		
	防火フロテン	ロックウール成形板	昭和52年　～　昭和61年12月	1～2%	
内壁材	カベスケッチ	ロックウール成形板	昭和58年　～　昭和62年 8月	1～2%	ｸﾘｿﾀｲﾙ
	カベロック		昭和46年　～　昭和60年 1月	2%	
	断熱カベモード防火		昭和57年　～　昭和61年12月		
	オトカベ		昭和60年　～　昭和61年12月		
	ダイロック		昭和51年　～　昭和61年12月	2～3%	
	カベタイル： 台所・洗面用	スラグせっこう板	昭和59年　～　平成 7年 3月	5%	ｸﾘｿﾀｲﾙ
	カベタイル： システムバス用	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和63年　～　平成 9年10月	15%	ｸﾘｿﾀｲﾙ

2）OEM先で製造し、当社で販売していた製品

使用部位	製・商品名	基材の一般名称	アスベスト使用期間	アスベスト添加量	アスベスト種類
内壁材	ラックス	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和47年　～　昭和55年12月	5～15%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
			昭和56年　～　平成 3年12月	5%以下	
	カベサイトF-不燃	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和53年　～　昭和55年12月	5～15%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
			昭和56年　～　平成 3年12月	5%以下	
	カベサイトL	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和51年　～　昭和55年12月	5～15%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
			昭和56年　～　昭和57年12月	5%以下	
	カベサイトM	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和61年　～　平成 3年12月	5%以下	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
外壁材	ﾀﾞｲｹﾝ防火ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	昭和51年　～　昭和53年12月	5～10%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
	防火ﾀﾞｲｹﾝｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	昭和54年　～　昭和59年12月	3～5%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
	真打S　／ 防火軒天井ﾎﾞｰﾄﾞS	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	昭和56年　～　平成 3年12月	3～5%	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 4年　～　平成 4年12月	3～5%	ｸﾘｿﾀｲﾙ
	真打G　／ 防火軒天井ﾎﾞｰﾄﾞG	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	平成 4年　～　平成 7年12月	5%以下	ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 8年　～　平成14年 2月	1%以下※2)	
	真打E　／ 防火軒天井ﾎﾞｰﾄﾞE	窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	昭和59年　～　平成 7年12月	5%以下	ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 8年　～　平成14年 2月	1%以下※2)	
軒天井材	防火軒天井ボード	けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和53年　～　平成 3年12月	5%以下	ｱﾓｻｲﾄ/ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 4年　～　平成 7年12月	5%以下	ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 8年　～　平成14年 2月	1%以下※2)	
外装造作材	防火破風板 ・不燃造作材	押出成形セメント けい酸カルシウム板 （第1種）	昭和60年　～　平成 7年12月	5%以下	ｸﾘｿﾀｲﾙ
			平成 8年　～　平成14年 2月	1%以下※2)	
屋根材	ダイケンかわら※1)	住宅屋根用 化粧スレート	昭和50年（10月）　～　昭和57年 3月	10%	ｸﾘｿﾀｲﾙ

※1）平成元年より、当社で製造し、販売していた**屋根材「ナチュール」ではありません。**なお、「ナチュール」は、アスベストを全く使用しておりません。

※2）外装材には、平成８年１月から副資材としてアスベストは使用しておりませんが、不純物として混入している可能性がありましたので、アスベスト添加量を１%以下としました。なお、平成１４年３月以降、アスベストは全く使用しておりません。

２．発売当初より、**アスベストを全く使用していない**主な当社製品について

使用部位	製・商品名	基　材
内装用 天井材	ダイケンボード デラックスタイル、デラプラ、吸音板レギュラー、吸音板D、 吸音板セレクト、カスタム、ファミリア、タイルボード、 クイーン、ホワイト、しずか　など	インシュレーションボード （軟質木質繊維板）
	ダイライトロング天、ダイライトデザイン天	火山性ガラス質複層板
内壁材	デラプラ、デラプラワイド	インシュレーションボード （軟質木質繊維板）
	吸音板レギュラー	
	断熱カベモード	
	じゅらくボード	
	押入ボード	
	クロージットボード	
	ハードタイル	ハードタイル（硬質木質繊維板）
	ラックスセキュラート、ラックスセキュラートHD	けい酸カルシウム板
	パネリアシリーズ	火山性ガラス質複層板（ダイライト）
床材・畳	WPC床材、防音床材、カラーフロア、暖房床 防音カーペット ドレミ　などの床材全般	木質フローリング、樹脂
	ダイケン畳 健やかくん	インシュレーションボード（軟質木質繊維板）
内装用 下地材/保護材	床コンビボード、ビルボード、エコヘルボード 吸ホル養生ボード	インシュレーションボード（軟質木質繊維板）
	DADスペース	パーティクルボード、グラスウール、樹脂
	ダイライトMK、ダイライトMY	火山性ガラス質複層板
外壁材	真打T	硬質木片セメント板
	真打A	木繊維混入セメント板
軒天井材	ダイロートン軒天井 そとてんシリーズ	ロックウール吸音板
	防火軒天井ボードT	硬質木片セメント板
	防火軒天井ボードA	木繊維混入セメント板
	ダイライト軒天井ボード ノキライト、ダイライト木質化粧軒天井材	火山性ガラス質複層板
野地板	耐火野地板 ノジライト	火山性ガラス質複層板（ダイライト）
屋根材	ナチュール	特殊成形セメント板
外装下地材	通気ボード アセダスR、通気シージング アセダスD シージングボードＩＣ、高耐力シージングボード スーパーα	インシュレーションボード（軟質木質繊維板）
	ダイライトMS、ダイライトじかかべ	火山性ガラス質複層板

３．石綿障害予防規則への対応について

平成１８年９月１日に石綿障害予防規則（石綿則）が改正・施行され、解体工事等においてアスベストを0.1%を超えて含有するものが規制の対象となりました。

つきましては、前頁にありますアスベスト含有製品（0.1%以下のものは除く）が、アスベスト規制の対象となりますので、製品の解体工事や廃棄処理においては適正な処理をお願いします。

＜解体時の注意事項＞

石綿則の規定に基づき、次の対策などが必要です。

ｉ)特定化学物質等作業主任者の選任、湿潤化

ⅱ)呼吸用保護具の着用及び移動式集じん機の使用、作業の記録、掲示、表示等

「低層住宅石綿取扱ガイド」【発行：(一社)住宅生産団体連合会】によると、ロックウール吸音天井板やけい酸カルシウム板などのアスベスト（含有）成形板は、石綿粉じんばく露防止対策では、発じん性が比較的低い「レベル３」の建材に分類されています。

「レベル３」の作業は、発じん性の比較的低い作業ですが、湿式作業を原則とするとともに、防じんマスクの使用が法令で義務付けられています。また、法令改正に伴い令和2年10月より「レベル3」の建材については切断・破砕等を行わずに（粉じんを発生させずに）除去することが原則義務になります。特に、基材が「けい酸カルシウム板第１種」の建材をやむを得ず切断・破砕する場合は、湿潤な状態にすることに加えて作業場の周囲を隔離（養生シート等で囲うような措置）することが義務付けられていますので、ご留意ください。

詳しくは、関係法令をご覧いただくとともに、最寄の都道府県労働局または労働基準監督署にてご確認下さい。

DAIKEN

＜廃棄時の注意事項＞

アスベスト（含有）成形板の廃棄物は、容易に大気中に飛散しない非飛散性アスベスト廃棄物となり、主に産業廃棄物の「工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物」（がれき類）又は「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」に該当します。

なお、非飛散性アスベスト廃棄物の適正処理について、環境省より各都道府県・各保健所設置市廃棄物行政主管部（局）長宛（平成17年3月30日付け通知）に、「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する指針」が示されています。処理にあたっては、各自治体の指示または指導に従って下さい。

４．通常生活時のアスベストの飛散について

アスベストは、天井材やけい酸カルシウム板等の中に接着剤やセメントなどで固定されています。さらに、製品表面には塗装や化粧紙貼りなどの加工が施されていますので、通常の生活環境ではアスベストが製品から分離、飛散することはないものと考えられます。

参考：建築物内に使用されているアスベストに係る当面の対策について（昭和63年2月1日付け通知）

５．アスベスト関連情報

1）厚生労働省：アスベスト（石綿）情報
http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html

2）（公社）日本作業環境測定協会：分析機関紹介
https://www.jawe.or.jp/link/sokuteikikanichiran11.html

3）環境省：非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針（平成17年3月30日付け通知）
http://www.env.go.jp/recycle/misc/asbesto.pdf

4）環境省：建築物内に使用されているアスベストに係る当面の対策について（昭和63年2月1日付け通知）
http://www.env.go.jp/air/asbestos/pdfs/notice_h630201.pdf

5）厚生労働省：石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行について（令和2年8月4日付け通知）
https://www.mhlw.go.jp/content/000656249.pdf

6）国土交通省：建設リサイクル推進施策　建築物の解体工事等における参考資料（アスベスト等）
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0308/page_030804asbestos.htm

7）ロックウール工業会：ロックウールＱ＆Ａ
http://www.rwa.gr.jp/faq/index.html

8）ロックウール工業会：ロックウール製品の特性と取り扱い　（2020/06更新）
https://www.rwa.gr.jp/download/data/rw_tokusei_2020.pdf

６．お問い合わせ窓口　＜平日９：００～１７：００＞

大建工業株式会社　　お客様センター
ＴＥＬ　０１２０－７８７－５０５

以　上